

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 椎原会
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 - その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県南さつま市加世田地頭所570番地

(3) 設立認可年月日 平成 6年 8月26日

(4) 設立登記年月日 平成 6年 9月 5日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長		
理事		
同		
同		
同		
同		
同		
監事		
同		
評議員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	有馬病院	鹿児島県南さつま市加世田 地頭所570番地	一般病床 53床 療養病床 26床
診療所	椎原医院	鹿児島県南九州市川辺町 中山田1888番地	無床 令和2年8月31日休止 令和3年6月30日廃止

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業	鹿児島県南さつま市加世田 地頭所570番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 5月24日 令和2年度決算の決定、社員2名追加承認の件、定款変更承認の件
 令和4年 3月16日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
特になし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

令和3年6月30日 椎原医院 廃止

様式 2

法人名 医療法人 椎原会
 所在地 鹿児島県南さつま市加世田地頭所 5 7 0 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 2, 281, 359 千円
 2. 負 債 額 1, 657, 430 千円
 3. 純 資 産 額 623, 929 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	587, 131
B 固 定 資 産	1, 694, 228
C 資 産 合 計 (A+B)	2, 281, 359
D 負 債 合 計	1, 657, 430
E 純 資 産 (C-D)	623, 929

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 椎原会
所在地 鹿児島県南さつま市加世田地頭所 5 7 0 番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	587,131	I 流動負債	147,854
現金及び預金	422,795	買掛金	12,782
事業未収金	153,141	短期借入金	50,559
たな卸資産	5,324	未払金	19,603
その他の流動資産	5,871	未払費用	40,132
		未払法人税等	22,138
		預り金	2,640
II 固定資産	1,694,228		
1 有形固定資産	1,649,689		
建物	1,349,392	II 固定負債	1,509,576
構築物	39,850	長期借入金	1,209,576
医療用器械備品	20,962	医療機関債	300,000
その他の器械備品	34,286		
車両及び船舶	0		
土地	205,199		
建設仮勘定	0		
2 無形固定資産	80		
ソフトウェア	0		
電話加入権	80		
3 その他の資産	44,459		
長期貸付金	37,782		
その他の固定資産	6,677		
		負債合計	1,657,430
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 積立金	623,929
		設立等積立金	465,734
		繰越利益積立金	158,195
		II 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	623,929
資産合計	2,281,359	負債・純資産合計	2,281,359

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 椎原会
所在地 鹿児島県南さつま市加世田地頭所 5 7 0 番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,025,100
2 事業費用		
(1) 事業費	961,420	
(2) 本部費	0	961,420
本来業務事業利益		63,680
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		24,243
2 事業費用		16,967
附帯業務事業利益		7,276
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		70,956
II 事業外収益		
受取利息	33	
その他の事業外収益	39,181	39,214
III 事業外費用		
支払利息	8,800	
その他の事業外費用	492	9,292
經常利益		100,878
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	1,090	1,090
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	5,432	5,432
税引前当期純利益		96,536
法人税・住民税及び事業税	22,144	
法人税等調整額	0	22,144
当期純利益		74,392

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 権原会
 所在地 鹿児島県薩さつま市加世田地頭所570番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 椎原会
理事長 中川原 三和子 殿

私は、医療法人椎原会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月24日

医療法人 椎原会

監事 渡辺 一郎